

令和5年10月31日

各 位

### 職員軽装勤務の通年実施について

長野市社会福祉協議会では、季節を問わず快適で働きやすい服装を職員自らが選択できるよう、ノーネクタイなどの軽装勤務を通年実施することといたします。

目 的	(1) 働き方改革の一環として、職員それぞれが業務に適した服装を選択し、執務にあたることで業務の効率化を図ります。 (2) 環境負荷軽減（省エネ）の一環として、夏期・冬期とも服装による温度調節により空調負荷の軽減を図ります。
留意事項	(1) 社会福祉協議会の職員として品位を損なわない節度ある服装とし、ご利用者やご相談者の方々に不快感を与えることのないよう配慮します。 (2) 通常の勤務において、ネクタイの着用に関しては各職員が適宜判断することとさせていただきます。

皆さまのご理解を、よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人  
長野市社会福祉協議会 総務課